

「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」について

大阪府教育委員会、市町村教育委員会、大阪府警察本部及び関係機関が連携し、「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」（以下、サイバーネットワーク）が構築されている。その目的としては、パソコンや携帯電話等の普及により児童・生徒がメールやインターネットを利用する機会が増加してきているが、インターネット上のいじめや有害サイトへのアクセスによる犯罪被害など、児童・生徒が被害者にも加害者にもなるといった事案が顕在化してきている。このような事案に対して適切な対処方法や相談機関が分かりにくく、解決が困難となっている場合も多い。

このため、事案の未然防止や早期解決を図ることを目的として、構築されている。

サイバーネットワークには、アドバイザーとして公共および民間の通信業者が参加しており、その通信業者による情報モラル教室（いずれも無料）を各校園に周知している。

各校園では、実態に応じて、その情報モラル教室を活用し、児童・生徒への啓発を行っている。

サイバーネットワーク構成アドバイザーによる情報モラル教室

平成24年度 開催実績

＜A通信業者＞	小学校	24校
	中学校	26校
	高等学校	7校
＜B通信業者＞	小学校	14校
	中学校	7校

なお、サイバーネットワークに参加していない通信業者で同様の事業を行っているところもあり、その通信業者の情報モラル教室を活用している校園もある。

本年度より、各校園の情報モラル教室の実施状況についても調査する予定である。